

## 国民會館・夏季青年特別講座（シンポジウム）のご案内

### 日本国憲法の「天皇」をマトモに議論しよう

天皇は、二千年近い歴史を貫く日本の至宝であり、近現代国家では憲法により制度化され、その中で最大限に役割を果たしておられます。この天皇と憲法の在り方をみんなで真剣に考え、大いに語り合うシンポジウムを企画しましたので、ご案内いたします。

#### 記

1. 日時 平成 25 年 8 月 11 日（日）午後 1 時 30 分から 4 時 30 分
2. 会場 国民會館（地下鉄谷町線天満橋駅徒歩 3 分、国民會館住友生命ビル 12 階）
3. 講師 京都産業大学名誉教授 法学博士（日本法制文化史） 所 功氏
4. 内容

#### 「第 1 部」：講演会「日本国憲法第一章「天皇」の成立・解釈と問題点」

（午後 1 時 30 分～3 時 大ホール）

昭和 21 年 11 月 3 日に公布された日本国憲法は、被占領下でどのように作られたのか、また同 27 年 4 月の講和独立後も今日まで、なぜ全く改正出来なかったのか。さらに近年、ようやく第 9 条などの改憲論が高まっているが、第一章の天皇はこのままでよいのか。これらは国民それぞれに考えてほしいことです。

今回の講座では、このような問題に早くから注目して論戦に挑み、最近第一章の改正試案を提示された所講師から、正確な経緯の説明をしていただきます。

#### 「第 2 部」：討論会「日本国憲法の天皇は、このままでよいのか」

（3 時 10 分～4 時 30 分 大ホール）

第一部を受けて、この問題に関心を持つ参加者、とりわけ若い人達から、各自の疑問や意見を発言してもらい、講師および来席の有識者などと真面（まとも）な論議を展開していただきます。

尚、質問や意見は、より多くの方が発言出来るように、一人 3 分以内とします。

#### 「第 3 部」：有志による懇親会（4 時 30 分～5 時 30 分 小ホール）

#### 5. 参加者の募集要項

① 第 1 部・第 2 部：青年（当會館会員でなくても歓迎、15 歳以上 40 歳以下）  
30～40 名。および聴講者（原則当會館会員を優先いたします）120 名。  
いずれも入場無料です。

② 第 3 部：青年を中心に 30～40 名（立食会費 2000 円）。

③ 青年の皆さまは懇親会に参加するか否かを決め、7 月 26 日（金）までに下記へ連絡して下さい。尚、その際、質問や意見の要旨（600 字以内）を FAX かメールで送信されたら、優先的に発言のチャンスがえられます。

#### 「申込先」

〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-2 公益社団法人国民會館  
電話 06-6941-2433 FAX 06-6941-2435 メール info@kokuminkaikan.jp